

## 100歳を迎える高齢者に 敬老の日のお祝いをします

大正10年4月1日〜大正11年3月31日  
生まれの人に、7月初旬に案内を送ります。  
国からの記念品などは9月から10月中に自宅へお届けします。

岡長寿安心課 ☎6858・2865

## 地域教室

楽しい体操でフレイル予防

時7月①7日(水)②21日(水)。10時〜11時30分  
所①養照寺(小曾根)②若北会館(北条町)  
対各15人 申電話で①緑地地域包括支援センター高川分室ほっと ☎7650・8513 ②緑地地域包括支援センターほっと ☎6867・0577。先着順  
こんなの待ってた  
スマートフォン基本講座  
時7月8日(木)13時30分〜15時 所豊南会



## 保険・年金・税

### 税

### 私道・利用制限のある土地 固定資産税の減額制度があります

土地の一部または全部が道路である場合は、道路の状況により税額が減額される場合がありますので、道路部分の面積が分かる図面を添えて申告してください

館(豊南町西) 対15人 申電話で緑地地域包括支援センター高川分室ほっと ☎7650・8513。先着順  
買う前に分かる  
スマートフォン体験講座

時7月16日(金)13時〜14時30分 所かがやき(刀根山元町) 対機種説明や選び方、デモ機を使った簡単な操作方法 対スマートフォン操作に不慣れな65歳以上、10人 申電話で柴原地域包括支援センターほっと ☎6850・3451。先着順  
消費トラブルから身を守るために  
時7月16日(金)14時〜15時 所千里文化センター「コロボ」(新千里東町) 対高齢者を狙った悪質商法によるトラブルなどの事例や対処方法の紹介 対15人 申電話で千里地域包括支援センターほっと ☎6155・1030。先着順  
認知症予防教室  
時7月21日(水)11時〜12時 所服部介護予

い。ただし、有償で貸している場合は減額されません。

また、がけ地部分を含む土地や建築が困難な土地など、利用に制限のある土地も、申告により税額が減額される場合があります。

固定資産税課 ☎6858・2148



防センター(服部本町) 対65歳以上、10人 申電話で服部地域包括支援センターほっと ☎6865・1278。先着順  
新型コロナウイルス感染症に便乗した特殊詐欺に注意  
時7月28日(水)10時30分〜11時30分 所PH服部緑地(城山町) 対コロナ禍における詐欺・トラブルの事例や対処方法を学ぶ 対20人 申電話で緑地地域包括支援センターほっと ☎6867・0577。先着順

自宅で楽しむスマホ活用術  
スマホがなくても学べます  
時7月29日(木)10時30分〜12時 所服部介護予防センター 対65歳以上、10人 申電話で服部地域包括支援センターほっと ☎6865・1278。先着順

土地・家屋の用途変更の際は申告を  
土地や家屋の用途を変更したときは、税額が変更される場合がありますので、速やかに申告してください。ただし、用途変更の登記をした場合は申告不要です。  
固定資産税課(土地) ☎6858・2148 (家屋) ☎6858・2142



## 障害者

### 福祉の店「なかま」感謝バザール

時7月2日(金)10時〜18時 所福祉の店「なかま」(阪急豊中駅北改札口前) 対障害者福祉作業所・施設の手作り品展示ほか 対先着50人に粗品を進呈(余れば9日(金)まで) 所社会福祉協議会 ☎6848・1279

## 今月の市税納期限

固定資産税・都市計画税第2期分の納期限(口座振替の振替日)は、8月2日(月)です。納付書に記載している金融機関、コンビニ、市役所、庄内(庄内幸町)・新千里(新千里東町)の各出張所などで納めてください。キャッシュレス決済も利用できます(領収証書の発行はなし)。  
固定資産税課 ☎6858・2150

高齢者の権利を守る法律を知ろう  
時7月29日(木)14時〜15時 所すこやかプラザ(岡上の町) 対成年後見制度ほか  
対リーガルサポート司法書士 対65歳以上、10人 申7月1日(木)から電話で中央地域包括支援センターほっと ☎6841・9384。先着順



保 険

**ニュース**  
後期高齢者医療制度保険料  
の決定と軽減割合の見直し

令和3年度の保険料の決定通知書を7月中旬に送ります。

また、災害による損失や、失業による大幅な収入減で納入が困難なときは、保険料を減免できる場合がありますので相談してください。なお、令和3年度から保険料の均等割額の軽減割合が左表のとおりになります。

☎ 保険資格課 6858・2301

後期高齢者医療制度保険料 均等割額軽減の基準

同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額の合計額	軽減割合 (軽減後の均等割額：年額)
基礎控除額43万円+10万円×(給与所得者等の数* - 1)以下	7割(16,233円)
基礎控除額43万円+28万5千円×(被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数* - 1)以下	5割(27,055円)
基礎控除額43万円+52万円×(被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数* - 1)以下	2割(43,288円)

※次のいずれかの条件を満たす同一世帯内の被保険者と世帯主の合計人数(2人以上いる場合に適用)  
 ▶給与等の収入額が55万円を超える人 ▶65歳未満かつ公的年金等収入額が60万円を超える人 ▶65歳以上かつ公的年金等収入額が125万円を超える人

表1 高額療養費制度(70歳未満の人)

区分	所得要件	自己負担限度額(1カ月)
上位所得	ア 所得合計額(注1)901万円超の世帯	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% [140,100円]
	イ 所得合計額600万円超~901万円以下の世帯	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% [93,000円]
一般	ウ 所得合計額210万円超~600万円以下の世帯	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% [44,400円]
	エ 所得合計額210万円以下の世帯	57,600円 [44,400円]
低所得	オ 市民税非課税世帯	35,400円 [24,600円]

[ ]は、年4回以上高額療養費を受けた場合の4回目以降の限度額  
 (注1) 同一世帯の全ての国民健康保険被保険者の基礎控除後の所得の合計額

表2 高額療養費制度(70歳以上の人)

区分	所得要件	自己負担限度額(1カ月)	
		外来(個人)	外来+入院(世帯) (注1)
現役並み 所得者 (3割負担)	現役Ⅲ 課税所得690万円以上	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% [140,100円]	
	現役Ⅱ※ 課税所得380万円以上690万円未満	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% [93,000円]	
	現役Ⅰ※ 課税所得145万円以上380万円未満	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% [44,400円]	
一般(2割負担)	課税所得145万円未満	18,000円(注2)	57,600円 [44,400円]
低所得者 (2割負担)	低Ⅱ※ 市民税非課税世帯		24,600円
	低Ⅰ※ 市民税非課税世帯で所得が一定基準未満	8,000円	15,000円

[ ]は、年4回以上高額医療費を受けた場合の4回目以降の限度額  
 (注1) 同一保険に加入の70歳以上の人の自己負担額を合算  
 (注2) 年間上限額144,000円

高額療養費制度限度額適用認定証  
発行には手続きが必要です

70歳未満の人と70歳以上の左表2※印の区分の人は、限度額適用認定証があれば、医療機関に支払う金額(保険適用分)が左表1・表2の区分に応じた自己負担限度額までになります。左表2※印のな

い区分の人は同証は不要です(被保険者証と高齢受給者証の提示が必要)。  
 国民健康保険限度額適用認定証  
 国民健康保険給付課 ☎ 6858・2295

70歳未満の人と70歳以上の左表2※印の区分の人で、8月からの認定証が必要な人は手続きをしてください。なお、窓口での即日交付は7月6日(火)以降です。

☑ 申請書(市HPから取り出し可)を同課へ郵送。または国民健康保険証を持って、同課か庄内(庄内幸町)・新千里(新千里東町)の各出張所

後期高齢者医療制度限度額適用認定証

現在認定証を持っている人で、引き続き8月以降も該当する人に、7月下旬に新しい認定証を送ります。それ以外の左表2※印の区分の人で、8月からの認定証が必要な人は手続きをしてください。

☑ 申請書(府後期高齢者医療広域連合HPから取り出し可)を同課へ郵送。または後期高齢者医療被保険者証を持って、同課か庄内(庄内幸町)・新千里(新千里東町)の各出張所

高齢受給者証などを送付

市の国民健康保険に加入する70歳~74歳の人に新しい高齢受給者証を、75歳以上の人(障害により認定された場合は65歳以上の人)に新しい後期高齢者医療被保険者証(桃色)を7月下旬に送ります。7月31日(土)までに届かない場合は問い合わせてください。また、有効期限が切れた各証は、保険資格課へ返却するか破棄してください。

☎ 同課 ☎ 6858・2301

高額介護サービス費受領委任払承認決定通知書を送付

7月現在、同制度を利用して引き続き同じ施設に入所する人に、8月中旬に同書を送ります。

☎ 保険給付課 ☎ 6858・2295

# 国民年金

## 国民年金保険料の納付が免除される場合があります

経済的な理由により同保険料の納付が困難な場合は、保険料の全額が一部が免除または猶予される制度を利用できます。この制度は、本人、配偶者、世帯主

(免除のみ)の所得審査が必要で、申請は、保険料の納付が可能な過去2年1カ月分まで遡及(さくわく)できます。申請が遅れると障害年金などを受け取れない場合があるので、早めに申請してください。

なお、大学・短大・高等専門学校などの学生には学生納付特例制度があります(学生証などが必要)。対象外の学校あり。新型コロナウイルス感染症の影響

で納付が困難な場合は、臨時の特例免除申請も可能です。

申年(申)年金手帳かマイナンバーカードを持って国民年金係、庄内(庄内幸町)・新千里(新千里東町)の各出張所。失業による特例の免除または納付猶予の申請は、雇用の離職票や受給資格者証など失業した日を証明できる公的機関の書類が必要  
問同係 ☎6858・2264、豊中年金

事務所 ☎6848・6831



## 教育・保育

幼児食講演会 動画配信

おうちごはんのヒント

▼配信期間 7月1日(木)～15日(木) 武庫川女子大学教授・林宏一さんによる幼児食についての講演「知って得するバランスご飯」、同大学生による調理実演「アレンジ自在のお野菜作り置きレシピ」を市HPで配信 問母子保健課 ☎6858・2802



## みんなが子育て応援団

新シンボルマークの投票を受付中!

「子ども連れでの利用を歓迎したい」「子育てに優しいまちづくりを応援したい」といった子育て家庭を温かく見守る店舗や施設の登録制度「とよなか子育て応援団」。

このたび、登録店舗などだけでなく市民の皆さんにも身に着けてもらい、子育てをまち全体で応援することを表す新しいシンボルマークを皆さんの投票で決定します。

旧シンボルマーク



新シンボルマーク候補

エントリーNo.1



とよなかBABY

エントリーNo.2



キンモクセイに咲く笑顔

エントリーNo.3



“と”印子育て



市HPはこちらから↑フルカラーのマークも見られます

- ▶投票期限=7月11日(日)まで
- ▶投票方法=市HPから

決定したシンボルマークのステッカーや缶バッジなどを作成し、とよなか子育て応援団の店舗や施設に掲示したり、子育てを応援する市民の皆さんに配布したりするなど、市のさまざまな子育て支援の取り組みで活用します。

一緒にシンボルマークを掲げ、子育て応援の輪を広げていきませんか。

問子ども政策課 ☎6858-2259



## 言葉と身体からだの相談

時 7月①13日(火)14時～16時②16日(金)14時～15時30分 所 子育て支援センターほっぺ(岡上の町) 問 児童発達支援センター

職員による言葉や運動、手の使い方の個別相談(1組30分) 対未就学児と保護者、①4組②3組 申7月1日(木)～8日(木)にほっぺ ☎6852・5526。先着順



学 校

夏季教職員研修会を公開

7月30日(金)10時～11時30分 所千里公民館(新千里東町) 東京大学大学院特任教授・片田敏孝さんによる「生き抜く力を育む防災教育」を一般公開(講師はオンラインで出演) 対60人 他オンライン参加可 申7月12日(月)から電話で教育センター☎6844・5290。同センターHPからも申し込み可。先着順

おとなも学べる第四中学校 夜間学級の生徒募集

北摂で二つだけの夜間学級が第四中学校にあります。府内に住み、義務教育の年齢(満15歳)を超えていて、小・中学校を卒業できなかった人や、実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人が入学できます(外国人も同じ)。府外に住んでいる人も相談してください。授業料は無料です。9月入学の手続き期間は8月25日(水)～9月10日(水)までです。



日(金・土曜・日曜日を除く)です。入学相談はこの期間以前でも構いません。 第四中学校夜間学級☎6863・6744(13時～21時。服部本町4-5-7、国道176号沿い)

こども園・保育所・幼稚園

育ちの講座

- ①1歳②2歳③3歳の子どもの保護者、各10人(子ども同伴可)
①1歳の育ちとかかわり方 7月26日(月)10時～11時 所東丘こども園地域子育て支援センター(新千里東町)
②2歳の育ちとかかわり方 7月28日(水)10時～11時 所しんでんこども園(上新田) 申7月1日(木)から同園☎6833・9000。先着順
③3歳の育ちとかかわり方 7月28日(水)10時～10時45分 所てらうちこども園(寺内) 申7月1日(木)～7日(水)に小曾根こども園地域子育て支援センター☎6331・0880。抽選あり

親子の遊びのひろば

こぐま・いるかグループ
時間所対下表参照。対いずれも対象グループの参加経験者や、こども園・保育所・児童発達支援センター(稲津町)に入所・入園している人は除く 申電話で各園地域子育て支援センター。抽選あり

親子の遊びのひろば

Table with 4 columns: 場所・申込先 (電話番号は各園地域子育て支援センター), 対象・定員, 開催日, 申込期間. It lists various childcare facilities and their respective event details.



# 環境・ごみ

## みどり・公園

### 古木・大木の所有者に 管理費の一部を助成

市は、まちの景観に安らぎを与える古木や大木などについての保護樹等指定制度を設け、指定した樹木の所有者に管理費の一部を助成しています。指定条件は、高さ15m以上が幹の周囲1.5m以上などで、元気な美しい姿を保っていることです。

問公園みどり推進課 ☎6843・414

### ふれあい緑地自然学習教室

所ふれあい緑地1街区(服部西町) 他い  
ずれも小学3年生以下は保護者同伴 甲  
豊島北ビオトープクラブ ☎080・30  
23・5096。先着順

#### 自然工作教室 木工細工

時7月3日(土)13時30分～15時30分 所小  
学生以下、20人

#### 田んぼ体験隊と生き物発見隊

時7月18日(日)10時～12時。小雨決行 所  
田んぼの中干し、かかし作りと生き物観  
察 対20人

#### ビオトープ学び隊

池の手入れと水中の生き物観察  
時7月31日(日)10時～12時。小雨決行 所  
20人。小学生以下は保護者同伴

### 多肉植物の寄せ植え

時7月10日(土)10時～12時 所花とみどりの  
相談所(曾根南町) 出園芸高校教諭・  
佐藤友さん 対18人 費千円 申7月3  
日(土)9時15分から同所 ☎6863・84  
39。先着順



### 生き物発見隊 池の水全部抜く大作戦

時7月31日(土)13時30分～15時30分。小雨  
決行 対20人。小学生以下は保護者同伴

### 野菜くずの堆肥化を 始めませんか

時7月17日(土)10時～11時30分 所くらし  
かん(北桜塚) 所家庭の生ごみの堆肥化  
方法と助成制度の説明 対10人 申7月  
7日(水)から電話で花と緑のネットワー  
クとよなか ☎080・5718・765  
1。先着順

### とよっぴーにふれるデー

時7月17日(土)13時～14時 所緑と食品の  
リサイクルプラザ(原田中) 所堆肥化施  
設の見学、家庭の生ごみを堆肥にする講

習会、とよっぴークイズほか 対25人。  
小学生以下は保護者同伴 申7月1日(木)  
～8日(日)に電話で花と緑のネットワー  
クとよなか ☎080・5718・765  
1。先着順



### とよっぴー農園で栽培講習 野菜の手入れや種まき

時7月24日(土)10時～11時30分 所緑と食  
品のリサイクルプラザ(原田中) 所ナス  
の剪定や葉物の種まき、くわの使い方ほ  
か 出園芸高校講師・開発基良さん 対  
10人 申7月14日(水)から電話で花と緑の  
ネットワークとよなか ☎080・571  
8・7651。先着順



### 風鈴を使った つりしのづくり

時7月24日(土)10時～12時 所花とみどりの  
相談所(曾根南町) 出つりしのが園代  
表・市原誠さん 対18人 費2千800円  
申7月17日(土)9時15分から同所 ☎686  
3・8439。先着順

### ふれあい緑地ビジターセン ターを開放しています

同センター(服部西町)を休憩場所とし  
て開放しています。館内は空調設備を完  
備し、職員が常駐しています。また、生き  
物展示や相談員による生き物に関する相  
談・虫捕り網の貸し出しも行っていきます。

▼開館日時 月曜・水曜・金曜日12時～  
16時、土曜・日曜日・祝日・7月20日(火)  
～8月24日(火)10時～18時。10月～令和4  
年3月はいずれも1時間早く閉館  
問同センター ☎6866・3288、休  
館日は公園みどり推進課 ☎6843・4  
141

### 地域での緑化の取り組みに 樹木を配布します

自治会やマンションの管理組合などの  
団体、工場や事業所などに、キンモクセ  
イやヒラドツツジなどの樹木を令和4年  
3月ごろに配布。家庭での庭木として植  
える場合は対象外 申公園みどり推進課  
(北桜塚)で配布の申込用紙(市HPからも  
取り出し可)で、8月24日(火)までに同課  
☎6843・4141



### ごみ・まちの美化

#### クリーンランド7月の催し

所クリーンランド(原田西町) 閩スリー

R・センター ☎6841・8152

#### 展望フロア一般開放

閩7月18日(日)10時~15時 閩ごみ焼却

施設見学 ☎10時15分、10時30分、13

時30分。各10人。当日会場。先着順

家具リユースコーナーごみとして持ち

込まれた家具の展示・無料譲渡。11時30

分まで受け付け。11時45分に抽選。搬出

は各自



#### 夏の施設見学会と収集車の体験学習

時7月22日(祝)・23日(祝)・8月9日(休)10時

~12時 閩各30人 申7月5日(月)10時か

ら電話で同センター。先着順

#### 花火は水につけてから可燃ごみに

ごみ収集車の火災事故につながる恐れがあるため、花火は使用済み・未使用にかかわらず、必ず水につけてから可燃ごみに出してください。

閩家庭ごみ事業課 ☎6843・3513

### 環境保全

#### でんきの見える化モニター募集

☑電気の使用額を表示する機器を住宅に

2週間設置し、省エネに取り組む。所定

の店舗で利用できるエコポイントチケット

「とよか」2千ポイントを進呈 申7月

1日(木)~12月26日(日)にeMIRAE環

境交流センター ☎6844・8611

#### クールチョイスを实践

#### 省エネで夏を快適に

夏はエアコンなどの使用でエネルギー

消費量が増え、地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量が増加します。外出前にカーテンを閉める、短時間テレビの導入、朝や夕方方の打ち水、冷感グッズの活用などの工夫で省エネを意識して快適に過ごしましょう。

閩環境政策課 ☎6858・2128

#### 夏の住宅の健康診断

#### エコ編

閩市に登録している市内の工務店などの

省エネマイスターが各家庭を訪問し、夏

の日差しや室温について診断。後日、省

エネ診断結果を送付。所定の店舗で利用できるエコポイントチケット「とよか」500



## 森と私たちの生活のつながりを知ろう 里山デイキャンプ in NOSE

森の気持ちよさや楽しさを感じながら自然や生き物に触れ、気づきを共有することで環境の大切さを学べます。

#### 葉っぱ探偵団 生き物探し

植物の葉や木の実、生き物の姿や足跡などの写真を見ながら森の中を探検しよう。

#### 木工体験

わっぱるの森で間伐した木を使って写真立てを作ろう。

#### 森と私たちの生活

森と水のつながりを紙芝居やワークショップで学び環境について考えよう。

時7月31日(土)8時30分~17時。集合・解散は市役所第一庁舎。往復貸し切りバス。雨天決行 所能勢ささゆり学園、青少年自然の家わっぱる(いずれも能勢町) 閩小学3年~6年生、40人 料1,000円 申7月1日(木)9時~15日(木)12時に電話で環境政策課。ファクス可(催し名、名前、住所、電話番号、保護者の名前を記入) ☎6842-2802。市HPからも申し込み可。抽選あり

閩環境政策課 ☎6858-2108

## ダイオキシン類の測定値

昨年度の市内の測定結果は左表の通りで、全て国の環境基準を満たしています。  
 環境政策課 ☎6858・2105

### ダイオキシン類の測定値

大気 (1立方メートル当たり)	市役所局	0.0072pg-TEQ
	千成局	0.013pg-TEQ
河川水質 (1リットル当たり)	千里川流末	0.098pg-TEQ
河川底質 (1グラム当たり)	千里川流末	0.43pg-TEQ
地下水質 (1リットル当たり)	蛭池北町	0.062pg-TEQ
土壌 (1グラム当たり)	旭丘	1.5pg-TEQ

※TEQは毒性等価換算濃度。1pg(ピコグラム)は1兆分の1グラム

## 地球環境を守る市民行動計画

### 「豊中アジエンダ21」の活動

豊中よなか市民環境会議アジエンダ21 (eMIRAE環境交流センター内・中桜塚) ☎6844・8611

#### とよびーの有料配布

7月10日(土)10時〜11時 所緑と食品のリサイクルプラザ(原田中) ¥10kg25円ほか(1人7袋まで)

#### 竹切り体験

7月15日(木)9時30分〜12時。雨天中止 所千里中央公園(新千里東町) 対10人 7月13日(火)までに同センター。先着順

### eMIRAE環境交流センター

〒5610881 中桜塚1-24-20 ☎6844・8611 ☎6844・8668

### 同センターの催し

地域のこだわり品と野菜市場 7月3日(土)10時〜11時 所同センター 他竹炭・竹製品の販売あり

### 救急救命課 ☎6846・8438 熱中症予防救急講習

7月20日(火)②8月5日(木)。10時〜11時 所①新千里消防署(新千里西町)②消防局(岡上の町) 内容熱中症の予防、応急手当て、救急車利用の注意点ほか 普通救命講習1

7月③30日(金)④31日(土)。9時30分〜12時30分 所新千里消防署 内容新型コロナウイルスウィルス感染症に対応した心肺蘇生法

### おもちゃ病院

7月10日(土)10時〜11時30分 所同センター 内容壊れたおもちゃを修理。1世帯1点のみ ¥実費(部品代)

### 親子ぐるぐるフェス

7月18日(日)①13時〜14時②14時〜15時30分 所同センター 内容制服や学用品のリユース、家庭で不用になった乳児・小学生向けの絵本の交換会(汚れや破損のあるもの・児童書・図鑑・月刊誌は除く。1人5冊まで)、リサイクル工作コーナー、おはなし会(未就学児13時30分〜、小学3年生以下14時30分) 対①70人②100人 申はがき(1世帯1枚)に、①か②、代表者の名前・住所・電話番号、参加者全員の名前を書き、同センター。7月10日(土)必着。抽選あり。結果は当選者のみ通知

### 自然ふしぎ発見クラブ

公園でセミの羽化を見てみませんか 7月31日(土)18時30分〜20時30分。雨天の場合は翌日 所千里中央公園(新千里)

(胸骨圧迫・人工呼吸)、止血法、異物除去、AEDの使用方法ほか



東町) 対5歳以上の子どもを含む家族、10組(1組3人まで)。小学3年生以下は保護者同伴 申7月3日(土)14時から電話で同センター。先着順

### 千里川の水生生物観察会

8月1日(日)9時30分阪急豊中駅集合〜11時30分現地解散。雨天の場合は8月8日(祝) 対5歳以上、25人。小学3年生以下は保護者同伴 申7月2日(金)14時から電話で同センター。先着順



### とよなかシネコン

### ドリーミング・ガーベッジ

8月21日(土)14時〜16時 所同センター 内容地球環境の再生をテーマとしたSFファンタジーの演劇映像の上映と意見交換 対20人。小学3年生以下は保護者同伴 申7月15日(木)10時から電話で同センター。先着順



## 応急手当講習会

## 安全・防災

## まち・安全

対各30人 他申込者が少数の場合は中止 申①7月19日(月)②8月4日(水)③7月29日(木)④7月30日(金)までに市HP。先着順 関



### 青色回転灯パトロール車 活動団体を募集

団地の子どもを守る活動を推進するため、着脱式青色回転灯を付けた車両でパトロールを実施。各小学校区で車両による自主パトロール活動を行う団体。活動費の助成あり。回転灯などは貸与。  
☎ 6858・2683

### 街路樹伐採後の切り株は 計画的に撤去しています

市の街路樹は植栽後数十年が経過し、腐朽の進行で倒木が相次いだことから、点検調査を実施し、平成29年までに約700本の危険木を撤去しました。このような背景から、緑量の確保よりも安全・安心の確保を優先する豊中市街路樹維持管理方針を令和2年3月に策定し、伐採した街路樹の植え替えを令和11年度までに実施する予定です。

伐採した後の切り株は、容易に除去できず、腐らせる必要があるため、植え替えと同時に撤去を行います。なお、交通安全上、通行の支障になっている切り株がある場合は連絡してください。

☎ 6858・2381

### セアカゴケグモにご注意を

セアカゴケグモのメスは体長が約1cmで色は黒く、背に赤い模様があります。攻撃性はありませんが、毒を持っているので素手で触らないでください。発見し

たら、家庭用殺虫剤で駆除し、卵のうは完全に踏みつぶしてください。万一かまれたときは、医療機関を受診してください。

☎ 6152・7321、維持修繕課 ☎ 6843・3100



メスの成体。大きな腹部の背面にあるすじ状の赤い模様が特徴

### 指定避難所以外の避難先を 確保しておくこと安心です

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、災害発生時に避難所が混雑する場合に備え、可能な限り親戚や友人宅などへの避難をご検討ください。また、非常持ち出し品の中にマスクなどの衛生用品や避難所での換気に備えた防寒着などを、事前にご準備ください。

☎ 6858・2683

### まちづくり

### 大坂国際空港周辺地域整備 構想素案 説明会

☎ 7月①4日②14時〜16時③14日④19時

〜21時 ①庄内公民館(三和町)②中央公民館(曾根東町) ③構想の策定に至った背景と目的、基本理念と基本方針、重点事業ほか ④会場各50人、オンライン各30人 ⑤電話で空港課 ☎ 6858・2111。オンライン参加は市HPから申し込み。先着順

### まちづくりセミナー 空き家だった古民家が地域拠点に

☎ 8月6日(金)19時〜20時30分 ⑥関西学院大学教授・清水陽子さんと起業家・諸富様さんによる空き家活用事例についてのオンライン講演 ⑦ 8月5日(木)までに市HP ⑧ 都市計画課 ☎ 6858・2197



### 上下水道

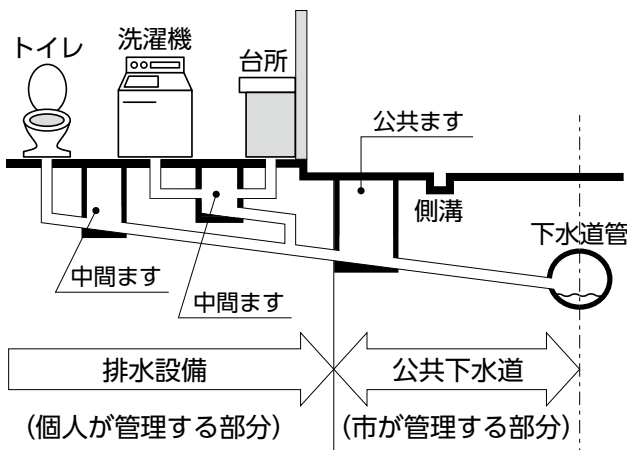
### 上下水道局へ転居の連絡を

引っ越しをする際は、料金の精算が必要で、水道・下水道使用水量のお知らせ票が領収証書の使用者番号をお知らせください。

### 排水設備は 各家庭で維持管理を

排水設備は、台所・風呂場・洗濯機・水洗トイレなどからの排水を公共下水道へ流すために各家庭で設けたものです(左図参照)。定期的な点検や清掃を行うなど、各家庭で維持管理を行ってください。家庭からの排水が流れにくい場合原因が分からないときは、連絡してください。

☎ 6858・2966



☎ 6858・2931。夜間は ☎ 6858・2971